もったいないをありがとうに こで協力ください

「賞味期限までに食べきれそうにない」「たくさんもらって余っている」など、 ご家庭に眠っている余剰食品があれば是非お持ちください。今回は下記日程を強 化期間とし町内4箇所の窓口にて受付いたします。ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

強化期間: 11月4日(火)~11日(火)

9:00~17:00 (土日除く)

受付窓口:豊能町社会福祉協議会 (東ときわ台 1-2-6)

豊能町役場 福祉課 (余野 414 番地の 1)

老人福祉センター 永寿荘(木代 1051)

老人福祉センター 豊寿荘 (光風台 5-1-2)

○寄付いただきたい食品

〇お米、パスタ、缶詰・レトルト・イン スタント食品、お菓子、調味料など

> 1ヶ月以上賞味期限が残っている 常温保存可能な物

×受付できない食品

×賞味期限が1ヶ月以内のもの

×開封されているもの

×生鮮食品(生肉·魚介類·生野菜)

×アルコール(みりん、料理酒除く)

上記期間以外も社協窓口では常時受付(平日 9:OO~17:OO)をしています。

フードパントリーとはフードドライブなどで皆様からのご寄付頂いた食品を様々な事情によって食の支援が必要な方へつなぐ事業です。必要な方は社会福祉協議会までご連絡ください。

問い合わせ先 豊能町社会福祉協議会(豊能町東ときわ台 1-2-6)

TEL072-738-5370 FAX072-738-0524